



2024年9月13日

各位

会社名 ダントーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 前山達史
(コード番号5337 東証スタンダード)
問合せ先 取締役総務部長 田中靖久
(TEL (06)4795-5000)

第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、2024年5月31日に発行いたしました、EVO FUND（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第1回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、取得日において残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 新株予約権の取得及び消却の概要

1. 銘柄名	ダントーホールディングス株式会社第1回新株予約権
2. 取得価額及びその総額	本新株予約権1個あたり86円（総額2,527,884円）
3. 取得及び消却する新株予約権の数（株式数）	29,394個（2,939,400株）
4. 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

2024年5月15日公表の「第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」のとおり、2024年5月31日に本新株予約権を発行いたしました。2024年8月9日までに1,074個（107,400株）が行使され、約64百万円を調達いたしました。当該調達資金については、当初の投資計画のとおり、ダントーテクノロジー株式会社におけるエクイティ投資及び事業戦略における運転資金（東日本ダントータイヤ株式会社による建設用陶磁器等事業及びダントーパワー株式会社による発電機事業）に充当いたしました。

当社が2024年9月3日に公表しました「第三者割当により発行された第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況及び今後の行使に関するお知らせ」のとおり、2024年8月13日に割当先より253,200株（行使個数2,532個、行使価格460円）の行使請求（以下「当初行使請求」といいます。）があり、割当先は行使価額全額を払込みました。しかし、当社及び淡路交通株式会社（以下「淡路交通」といいます。）と割当先の間において、割当先と淡路交通との間の2024年5月15日付け株券貸借契約（以下「本株券貸借契約」といいます。）の履行に関し、割当先による貸借株式の使用の態様と、本株券貸借契約において合意された使用目的の解釈との関係をめぐり見解の相違があったことから、当社は当初行使請求自体を保留し、当社株式を引き渡さないこととしておりました。その後、当社及び割当先による協議の結果、上記見解の相違は解消されましたが、割当先より、当社と割当先との間の2024年5月31日付け新株予約権買取契約（以下「本買取契約」といいます。）及び本株券貸借契約を合意解約するとともに本新株予約権の発行による資金調達を将来に向かって解消することを提案され、当社及び淡路交通はこれを受け入れることとしました。

以上を踏まえ、当社及び割当先は、割当先において 2024 年 8 月 13 日付で提出された行使請求書に係る 2,532 個の本新株予約権について、一旦取り消しを行った上で、同数量について同年 9 月 10 日付で行使請求書を提出することにより行使し、当社が割当先に対し 253,200 株を交付し、本買取契約及び本株券貸借契約を合意解約し、残存する本新株予約権 29,394 個に関しては当社が取得することに合意いたしました。なお、本買取契約の解除の効力は、当社が、割当先による当初行使請求に係る行使価額の総額 116,472,000 円と、割当先による 9 月 10 日付けの本新株予約権 2,532 個の再行使請求に係る行使価額の総額 106,344,000 円との差額 10,128,000 円を、割当先に対し支払い割当先が受領することにより発生します。

以上を踏まえて、本新株予約権の発行要項第 14 項及び会社法第 273 条第 2 項に従い、割当先である EVO FUND に取得日において残存する本新株予約権を取得する旨の通知した上、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、取得日において消却することにいたしました。

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2024 年 10 月 1 日

4. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響については、現在、事業計画を見直し精査中であり、今回充当予定であった不足部分につきましては、今後の事業活動について改めて検討の上、開示いたします。

【ご参考】第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

1. 割当日	2024 年 5 月 31 日
2. 発行新株予約権数	33,000 個
3. 払込総額	2,838,000 円（本新株予約権 1 個あたり 86 円）
4. 行使済みの新株予約権の数	3,606 個
5. 割当先	EVO FUND

※本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2024 年 5 月 15 日公表の「第三者割当による第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上